

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

| | | | | | | | | |
|----------------------------|---|----------|------------|--|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 事業名 | 金融機能安定・円滑化復興事業 | | 担当部局 | 復興庁 | | 作成責任者 | | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成24年度～(未定) | | 担当課室 | 統括官付参事官(予算・会計担当) | | 参事官 | 大野 秀敏 | |
| 会計区分 | 東日本大震災復興特別会計 | | 政策・施策名 | 政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進 | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | - | | 関係する計画、通知等 | 「二重債務問題への対応方針」 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」 「東日本大震災からの復興の基本方針」 「平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用について」(閣議決定) | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | <p>○東日本大震災の被災金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。</p> <p>○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の事業に係る経費を補助することによりガイドラインによる債務整理を円滑に進め、また、ガイドラインを含む被災者支援施策の認知向上等により施策の実効性を向上させることにより、債務者の生活再建に資することを目的とする。</p> | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | <p>○金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を外部専門家に委託する。</p> <p>○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の実施する業務のうち、仮に一般の手続きと同様の処理をした場合に被災された債務者自身が負担することとなる以下の手続きに要する経費について、運営委員会に対して全額補助を実施。 (1)個人債務者による債務整理の申出の支援 (2)個人債務者の弁済計画案の作成の支援 (3)弁済計画案についての報告書の作成(弁済計画案のチェック) (4)弁済計画案の説明等の支援 また、ガイドラインを含む被災者支援施策に係る周知広報を実施する。</p> | | | | | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度要求 | |
| | 予算 の 状 況 | 当初予算 | - | 755 | 461 | 305 | 295 | |
| | | 補正予算 | 21 | - | - | - | | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | - | - | - | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | - | - | | |
| | | 予備費等 | 19,747 | - | - | - | | |
| | 計 | | 19,768 | 755 | 461 | 305 | 295 | |
| | 執行額 | | 18,719 | 186 | 153 | | | |
| 執行率(%) | | 94.7% | 24.6% | 33.2% | | | | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 目標値 (26年度) |
| | 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を適用する個人債務者の数 | | 成果実績 | 件 | 546 | 1,252 | 1,369 | |
| | ※成果実績は、年度末における、債務整理成立件数(累計)及び、債務整理に向けて準備中の件数の合計 | | 目標値 | 件 | 10,000 | 10,243 | 1,778 | 2,103 |
| | | | 達成度 | % | 5.46% | 12.22% | 77.00% | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度活動見込 |
| | 弁済計画案の作成の支援等の業務に関し、弁護士等への報酬額に相当する活動実績 (個人債務者私的整理支援事業費補助金交付要綱より) | | 活動実績 | 人日 | 993 | 4,932 | 4,722 | - |
| | | | 当初見込み | 人日 | (30,000) | (18,000) | (6,545) | (4,543) |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度見込 |
| | 執行済額÷成果実績 | | 単位当たりコスト | 円/件 | 49,491 | 115,778 | 89,063 | 114,126 |
| | ※26年度見込の単位当たりコストは、予算額/目標値 | | 計算式 | 執行済額 / 成果実績 | 27,022,162 / 546 | 144,954,596 / 1,252 | 121,926,920 / 1,369 | 240,006,000 / 2,103 |

| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 目標値 (年度) | |
|---------------------------|---|----------|--------|--|------|------|-------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的は、東日本大震災の被災金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保するための態勢整備であり、定量的な目標を示すことは困難。なお、定性的な目標は以下の通り。 ・金融機能強化法(震災特例)に基づき申請があった際、資本参加にかかる適切な審査体制の構築 | 成果実績 | | | | | | |
| | | 目標値 | | | | | | |
| | | 達成度 | % | | | | | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度活動見込 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・被災金融機関が、円滑な資金供給を行うため資本増強が必要と判断する際には、金融機能強化法(震災特例)の積極的な活用を促す。 ・金融機能強化法(震災特例)に基づき資本参加を行うにあたり、その資本増強に係る商品性の審査やリーガルチェックを適切に外部専門家に行わせる。なお、当該資本参加にかかる、FA業務委託件数は、右記のとおり。 | 活動実績 | 件 | — | 2 | 0 | — | |
| | | 当初見込み | | | | | | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度見込 | |
| | ÷ | 単位当たりコスト | | | | | | |
| | | 計算式 | / | | | | | |
| 平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円) | 費目 | 26年度当初予算 | 27年度要求 | 主な増減理由 | | | | |
| | 個人債務者私的整理支援事業費補助金 | 240 | 233 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人債務者私的整理支援事業費補助金は、25年度におけるガイドラインの運営状況等を踏まえ、所要額の削減を行ったもの。 ○ 庁費については、27年度に必要となる被災者支援施策に係る周知広報等経費を積算したところ、減額見込となったもの。 | | | | |
| | 諸謝金 | 41 | 40 | | | | | |
| | 庁費 | 24 | 22 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 計 | 305 | 295 | | | | | | |

事業所管部局による点検・改善

| | 項目 | 評価 | 評価に関する説明 |
|--------------------------------------|---|-------|--|
| 国 必 費 投 入 の 性 質 | 広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。 | ○ | ○本経費は「事業の目的」を果たすために必要な個人債務者私的整理支援事業費補助金、FA業務(震災特例)委託経費等である。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | |
| | 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。 | ○ | |
| 事 業 の 効 率 性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ | ○本経費は、被災者支援施策に係る周知広報において一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。 |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | |
| | 単位当たりコストの水準は妥当か。 | ○ | ○当該補助金に係る不用率が大きい理由は、被災された方々の中には地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めていないことなどにより、ガイドラインの利用を保留している方々も多く、利用実績が当初の見込みを下回っているためである。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | — | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | |
| 事 業 の 有 効 性 | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | ○本経費は、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当てしたものであり、必ずしも目標値を達成することが重要な目的ではないが、ガイドラインの更なる利用が進むよう引き続き周知広報に努めていく。 なお、被災者の中には、地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めており、ガイドラインの利用を控えている方もいることなどが考えられる。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | — | |
| 重 複 排 除 | 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | | |
| | 事業番号 | 類似事業名 | 所管府省・部局名 |
| 点 検 ・ 改 善 結 果 | 点検結果 | | ○平成25年度の予算と実績を比較すると多額の不用が生じている。これは、金融機能強化法に基づく資本参加の申請が行われなかったことから、当該資本参加に係る商品性の審査等の外部専門業者への委託費用が発生しなかったためである。 ○FA業務については、被災者の事業・生活の再建や、被災地域の復興に向けた支援に積極的かつ継続的に取り組むため、多くの金融機関等から資本参加の申請がある場合や大規模なFA業務委託が必要な場合に対応するため、予算確保が必要。 ○被災者の中には、原子力損害賠償等の動向を見極め、ガイドラインの利用を控えている方々が現在でも多数いると考えられる。一方で、防災集団移転促進事業を始めとする地域の復興計画が一定程度進展してきており、利用者の増加が見込まれることから、27年度においてもガイドラインの利用者に十分対応できる予算確保が必要。 ○周知広報経費については、足元の執行状況に加え、防災集団移転促進事業等の復興計画の一層の進展等により、二重債務問題の更なる顕在化が予想され、27年度においてもガイドラインの認知向上を図っていく必要があり、同程度の予算確保が必要。 |
| | 改善の方向性 | | ○被災地の復興支援に万全を期すことには変わりはないものの、震災から相当程度の期間が経過したことを踏まえ、26年度は予算要求額の見直しを行ったところである。 ○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているかについては確認を行っている。 ○被災者支援施策に係る周知広報経費については、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っているほか、過去の実施実績や被災者を対象としたアンケート調査結果を元に効果的な周知広報を実施している。 ○なお、ガイドライン予算の27年度要求に関して、補助金については、ガイドラインの利用実績に基づいた積算を行った。周知広報経費については、過年度の一般競争入札による契約単価実績に基づき、積算単価の見直しを行ったほか、被災者への周知効果を踏まえた周知広報施策を採用する等、効果的・効率的な予算としている。 |

外部有識者の所見

執行率が低く推移しているため、執行可能性を踏まえた適切な予算規模としていくこと。アウトプット指標からも本事業のニーズは徐々に低下していくと考えられることを踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

- FA業務については、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査に高度な専門的知識を必要とすることからも必要性については認められるが、これまでの執行実績を踏まえ、単価等の見直しなどの改善策等を引き続き検討する必要がある。
- ガイドライン運営委員会への補助については、足元の状況を踏まえたうえで今後の見込みを精査し、適切な予算規模とすることが適当である。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

- FA業務については、金融機関からの申請件数が少なかったことから多額の不用が生じているが、26年度において、想定金融機関数の見直しを行ったところであり、平成27年度概算要求については平成26年度と同規模の要求を行った。
 なお、単価等の見直しについては、引き続き不用率等を踏まえ、更なる改善策等を検討していく。
- ガイドライン運営委員会への補助については、これまでの成立件数の推移をもとに見込見数の見直しを行うとともに、今後進展が見込まれる集団防災移転に伴う事案数の増加を見据え平成27年度概算要求を行った。

備考

・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、内閣府(金融庁)が計上した同様の事業(No7)の予算額等を参考記載しているもの。

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | 平成23年 | | 平成24年 | | 平成25年 | |
|--|-------|---|-------|----|-------|-----|
| | | - | | 13 | | 016 |

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
461百万円

(金融庁へ移替)



金融庁
153百万円

金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。
預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステミック
リスクの未然防止を図る。



《個人債務者の私的整理に係る支
援に必要な経費》

【補助金】
1先:122百万円

A. 一般社団法人
個人版私的整理ガイドライン
運営委員会
1先:122百万円

東日本大震災において被災
した個人債務者が私的整理
をする際の弁護士費用等の
補助(業務費のうち弁護士等
の専門家への報酬及び郵送、
交通、宿泊に要する費用の
補助)

《被災者支援施策に係る周知広報
等に必要な経費》

【一般競争入札・委託】
3先:24百万円
【随意契約(少額)・委託】
8先:7百万円

B. 民間会社
11先:31百万円

被災地において、個別相談会、
説明会の実施、被災者支援策
の周知・広報を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

| A. 一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会 | | | E. | | |
|---------------------------------|-------------------|-------------|----|----|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 補助金 | 個人債務者私的整理支援事業費補助金 | 122 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 122 | 計 | | 0 |
| B. (株)第一広告社 | | | F. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 広告費 | テレビスポット等広告経費 | 9 | | | |
| 広告費 | 無料相談会広報・運営等業務 | 7 | | | |
| 広告費 | 認知度等調査 | 5 | | | |
| 広告費 | 住宅展示場における広報業務 | 0.9 | | | |
| 広告費 | 広報チラシ作成業務 | 0.1 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 22 | 計 | | 0 |
| C. | | | G. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |
| D. | | | H. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |

支出先上位10者リスト

A

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|---|---------------------------|--|--------------|------|-----|
| 1 | 一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会 | 東日本大震災において被災した個人債務者が私的整理をする際の弁護士費用等の補助 | 122 | - | - |

B

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|----|-------------|--------------------------------|--------------|------|------|
| 1 | (株)第一広告社 | 個人版私的整理ガイドラインの周知広報のための製作及び実施業務 | 9 | 4 | 75.9 |
| 2 | (株)第一広告社 | 個人版私的整理ガイドラインの認知度等に関する調査 | 5 | 5 | -(※) |
| 3 | (株)吉田印刷 | 個別相談会に係る広告チラシの作成及び新聞折込み業務 | 4 | 5 | 64.5 |
| 4 | (株)第一プランニング | 個人版私的整理ガイドラインの周知広報のための製作及び実施業務 | 3 | 3 | 81.8 |
| 5 | (株)第一広告社 | 個人版私的整理ガイドラインの無料相談会の広報等業務 | 1 | 3 | 59.2 |
| 6 | (株)第一広告社 | 住宅再建ワンストップ相談会に係る広告チラシの作成等業務 | 0.9 | 随意契約 | - |
| 7 | (株)第一広告社 | 個人版私的整理ガイドラインに係る住宅展示場での広報業務等 | 0.9 | 随意契約 | - |
| 8 | (株)第一広告社 | 住宅再建ワンストップ相談会に係る広告チラシの作成等業務 | 0.9 | 随意契約 | - |
| 9 | (株)第一広告社 | 住宅再建ワンストップ相談会に係る広告チラシの作成等業務 | 0.9 | 随意契約 | - |
| 10 | (株)キクチ | 個人版私的整理ガイドライン周知広報用うちわ購入契約 | 0.6 | 随意契約 | - |

※入札時の予定価格が類推できないよう、予定価格及び落札率を公表していない。